

1次評価結果の概要

総括表

【少子社会対策部所管関係】

施設種別(教)・施設名	指定管理者名	一次評価				特記事項	要改善事項等
		水準を上回る(2点)	水準をとり下回る(0点)	加点	合計点		
児童養護施設(6施設)							
1 東京都石神井学園 (P45～)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	1/19	0/19	2	22	A 重篤着障害がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を果たしている。	個人情報(1人分)の誤送付が発生した。法人全職員を対象とした個人情報保護研修の実施、提供時の複数人による送付先等確認の徹底他を実施し、改善済である。
2 東京都小山児童学園 (P49～)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	3/19	0/19	2	24	A 情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。	—
3 東京都船形学園 (P51～)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	1/19	0/19	1	21	A 精神疾患や発達障害など医療的ケアが必要な児童や保護者との関係づくりが困難な児童を受け入れ、職員の支援スキル向上と併せ、組織としての支援力向上に取り組んでいる。	—
4 東京都八街学園 (P53～)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	1/19	0/19	1	21	A ルールや生活日課等、児童と職員が話し合っ決定するなど独自性を重視した寮運営を行うことで、利用者主体を高めている。	—
5 東京都勝山学園 (P55～)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	1/19	0/19	2	22	A 地域のスポーツイベント等への職員及び児童の参加と協力等、地域と連携する取り組みを進めることで施設の理解が深まり、児童の中で見守られ、健全に成長する環境が醸成されている。	指導検査で、平成27年度に防災訓練未実施の月があったことが指摘された。毎月定例の養護係会議に防災訓練を設定するよう既に改善しており、平成28年度は確実に実施している。
6 東京都片瀬学園 (P59～)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	0/19	0/19	1	20	A 満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能なよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるよう努めている。	—

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目			
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか				
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
	○人員配置は適切か	×1		○	
	○業務の履行は適切か				
	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	×1		○	
	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	×1		○	
	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	×1		○	
	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	×1		○	
	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○	
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1		○	
<評価理由> 児童及び職員が「子どもの権利ノート」に対する理解を深めることに力を入れている。児童へは入所時、2週間後及び1カ月後に説明する機会を設け、年齢の低い児童には権利ノートの内容を「紙芝居」にして説明する等工夫している。職員も権利ノート学習会を開催し、理解深化に努めている。					
管理状況	個人情報保護、報告等は適切になされているか				
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
	○情報の保護、共有に取り組んでいるか	×1		○	
	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	×1		○	
	○利用者へのサービス情報の提供はされているか	×1		○	
	○都への報告は適時、適切になされているか				
	・月例報告等、都への定例的な報告は適切になされているか	×1		○	
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	×1		○	
	・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	×1		○	
	<評価理由> 個人情報の誤送付があったものの、事故を踏まえ迅速に、個人情報提供の際には新様式に基づき園内決裁を経て提供すること、施設の全職員を対象とした個人情報保護に関する研修を実施しているほか、危機管理委員会において漏えい防止対策の強化を図るなど、適切な情報管理がなされている。情報共有については、園内LANの活用による情報共有を図るとともに、PHSの活用範囲を拡大し、支援にかかる情報共有や緊急連絡体制確保を図った。				
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか				
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
	○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか	×1		○	
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	×1		○	
<評価理由> ヒヤリハットは月30~60件収集し、発生状況を分析して上で、重点注意事項を設定するなど、事故防止に向けて組織として取り組んでいる。					

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

大項目	項目	確認項目																
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>水準を上回る 2点</th> <th>水準どおり 1点</th> <th>水準を下回る 0点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管(指定管理期間終了後5年間)</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×	○		○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×	○		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管(指定管理期間終了後5年間)	×	○	
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点													
		○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×	○														
○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×	○																
○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管(指定管理期間終了後5年間)	×	○																
<評価理由> 経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。																		
事業効果	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>水準を上回る 2点</th> <th>水準どおり 1点</th> <th>水準を下回る 0点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	○										
配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点															
○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	○																	
<評価理由> 重篤愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」に取り組んでいる他、対応が難しい高年齢の被虐待児を積極的に受け入れている。また、毎年「子どもアンケート」を実施し児童の意向を把握し、児童の意向に応じてダンス部を創設して、関係団体が実施する学園祭に参加するなど、発表の場も創出している。																		

特記事項	積極的に被虐待児童を受け入れたり、重篤愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たすべく取り組みを行っている。 個々の児童の学習能力に応じ、学習塾の活用や教材の購入など学習環境や支援体制の充実が図られている。大規模な組織の強みを活かし、ベテラン・中堅職員が若手職員を指導・助言する様々な体制が整備されており、職員評価も高い。
要改善事項等	入所児童の個人情報等を誤送付する事故が発生した。個人情報を含む文書送付時の確認を徹底する体制を構築するとともに、全職員に対して個人情報保護に関する研修を実施するなど、法人をあげて再発防止を徹底し、改善済みである。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

配点	標準点	評価等級				一次評価結果	得点	A
		S	A	A	B			
	20点	27点以上	25点以上 26点以下	18点以上 24点以下	17点以下	22点	A	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との運動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都石神井学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

	要改善事項等	取組方針	取組結果
1	入所児童の個人情報を誤送付する事故があった。再発防止策を講じ、改善に取り組むこと。	個人情報の管理状況を再確認するとともに、事故の再発防止策を徹底して実施する。	個人情報を含む文書送付時の確認を徹底する体制を構築するとともに、全職員に対して個人情報保護に関する研修を実施し、事故の再発防止に向けて徹底して取り組んだ。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。
 ※現在、取組中である場合、又は今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨又は取組経過等を記載すること。

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目			
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか				
	○人員配置は適切か	×1		○	
	○業務の履行は適切か				
	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	×1	○		
	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	×1		○	
	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	×1	○		
	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	×1		○	
	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○	
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1		○	
	<評価理由> 高年齢児など民間施設で対応困難な児童を受け入れており、高年齢児の割合は定員の67%を占めている。園では、性教育、自活訓練等中学生に即した支援内容に力を入れている。また、自立支援コーディネーターが寮職員と連携してアフターケアを計画的に進めている(アフターケア対象者115名)。				
管理状況	個人情報保護、報告等は適切になされているか				
	○情報の保護、共有に取り組んでいるか	×1		○	
	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	×1		○	
	○利用者へのサービス情報の提供はされているか	×1		○	
	○都への報告は適時、適切になされているか				
	・月例報告等、都への定例的な報告は適切になされているか	×1		○	
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	×1		○	
	・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	×1		○	
	(評価理由) 人権尊重、自己決定の推進等を規定した「職員倫理綱領」、「体罰防止規定」及び「個人情報保護方針」を職員連絡会で輪読し、職員への意識付けに努めている。各寮に専用スマートフォンを導入し、アフターケアの充実が図られている。				
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか		×1		○	
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)		×1		○	
<評価理由> 「ココカラ委員会」が中心となり5年前から継続的に取り組んでいる性教育プログラムは、毎年深化しており、園の財産と言える。児童が安心・安全な生活ができるよう、インシデントレポートの内容を職員間で共有しており、その結果、職員は個々の児童の変化を見逃さないようになってきている。					

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る	水準とおり	水準を下回る
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	2点	1点	0点
		○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×1		○	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×1		○	
		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管(指定管理期間終了後5年間)	×1		○	
		〈評価理由〉 経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。				
事業効果	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	配点	2点	1点	0点
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	×2	○		
		〈評価理由〉 慢性疾患による医療的ケアが必要な児童を受け入れており、職員は各種研修の受講や園内学習会等により受入れ準備を進めてきた。入所後は定期的な通院同行、服薬管理、栄養管理等を看護師と寮職員が連携して事故が起こらないよう取り組んでいる。				

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 特に評価すべき点 情緒・行動上の問題を抱える中高生(中高生の割合70%程度)を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。 職員の支援技術向上のために、継続的に行っている外部講師による困難事例に基づく演習等を年4回実施するほか、園内の事例検討会も4回開催し、実践的な研修等に取り組んでいる。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

配点	基準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
		S	A	A	B			
	20点	27点以上	25点以上 20点以下	18点以上 20点以下	17点以下	24点	A	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事象の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		○人員配置は適切か	×1		○			
		○業務の履行は適切か						
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か	×1		○			
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	×1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	×1		○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	×1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか	×1	○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1		○			
		<評価理由>入所後一か月は当初重点観察記録に沿って児童の状況を記録しており、これらの観察記録及び児童票の情報等を基に個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめている。児童が抱えている注意点を明確にすることで事故防止につなげ、またアセスメントとして活用し支援計画の目標設定に反映させている。また、ヒヤリハットの充実が図られ、性教育委員会による学園の死角マップ作成につながった。						
管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切になされているか						
		○情報の保護、共有に取り組んでいるか	×1		○			
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	×1		○			
		○利用者へのサービス情報の提供はされているか	×1		○			
		○都への報告は適時、適切になされているか						
		・月例報告等、都への定例的な報告は適切になされているか	×1		○			
		・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	×1		○			
		・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	×1		○			
		<評価理由>見学者、実習生又は保護者それぞれに対応したリーフレットが用意されるとともに、写真イラストを活用した児童用のパンフレットも作成している。またホームページのリニューアルを図り、家庭的な雰囲気大切に支援が行われている様子が伝わるものとなっており、特に職員のブログはこまめに更新している。						
		安全性の確保		施設の安全性は確保されているか				
○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか	×1				○			
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	×1				○			
<評価理由>リスクマネジメントは事故防止委員会を中心に推進され、毎月の園内一斉安全点検、年1回の不審者対応講習会、ヒヤリハットの分析、危機管理マニュアルの見直し等を実施している。事故発生が予想される児童を対象にセーフティファイルが作成されており、実践的な事故未然防止策がとられている。								

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか	2点			
		○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×1		○	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×1		○	
		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	×1		○	
<評価理由> 経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。						
事業効果	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	2点			
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	×2		○	
<評価理由>園独自の利用者満足度調査を継続実施している。調査結果は権利擁護委員会において分析し、結果を児童にもフィードバックしている。						

特記事項	・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) 精神疾患や発達障害など医療的ケアが必要な児童や保護者との関係づくりが困難な児童を受け入れており、個々の職員の支援スキルの向上と併せ、組織としての支援力向上に取り組んでいる。ヒヤリハットの充実が図られ、その分析結果を受けて学園の「死角マップ」を作成し、危険箇所点検等に活かしている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

部点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
		S	A	A	B			
	20点	27点以上	25点以上 20点以下	18点以上 23点以下	17点以下	21点		

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		○人員配置は適切か	×1		○			
		○業務の履行は適切か						
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か	×1		○			
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	×1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	×1		○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	×1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか	×1	○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1		○			
		<評価理由>ヒヤリハット事例レポート等の分析を行い、職員へ周知するとともに園独自のヒヤリハットに至る前の事例等を「ヒヤリチョット」として記載し、危険に対する職員の意識向上を図っている。卒園後のアフターケアは個々の児童の状況に応じてきめ細かく実施しており、27年度からは退所者の交流会を開催し、多くの卒園生が参加している。						
管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切になされているか						
		○情報の保護、共有に取り組んでいるか	×1		○			
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	×1		○			
		○利用者へのサービス情報の提供はされているか	×1		○			
		○都への報告は適時、適切になされているか						
		・月例報告等、都への定例的な報告は適切になされているか	×1		○			
		・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	×1		○			
		・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	×1		○			
		<評価理由>個人情報保護については、個人情報保護方針、個人情報事務要綱などで取扱いが定められており、機会があるごとに職員への意識付けを行っている。また、個人情報の扱いについては、児童向けの理解しやすい説明書を作成し、児童への周知も図っている。						
		安全性の確保		施設の安全性は確保されているか				
○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか	×1				○			
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	×1				○			
<評価理由>安全対応マニュアルが整備され、写真入り、注意書き入りの園内26か所の事故防止マップが作成されている。新たに「ヒヤリチョット」報告を作成したことで、報告が大幅に増えており、園での検証を進めている。								

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

大項目	項目	確認項目				
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
		○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×1		○	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×1		○	
		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	×1		○	
<評価理由> 経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。						
事業効果	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか				
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	×2		○	
<評価理由>地域に関する情報については、園長や職員が社会福祉協議会の役員や学校関係の活動に参加したり、関係機関との連絡会に参加し積極的に収集している。また、相談カード(目安箱)による相談は24件あり、要望・相談しやすいきめ細かな配慮をしている。						

特記事項	・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) ルールや生活日課等、児童と職員が話し合っ決定するなど独自性を重視した寮運営を行うことで、利用者主体を高めている。 地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、児童の地域行事への積極的な参加等、地域交流を進めている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

配点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
	20点	S 27点以上	A 25点以上 23点以下	A 18点以上 20点以下	B 17点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		○人員配置は適切か	×1		○		
		○業務の履行は適切か					
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か	×1		○		
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	×1		○		
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	×1		○		
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	×1		○		
		・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○		
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1		○		
	<p><評価理由><評価理由>卒園あるいは退園の目的が立つとオリエンテーションを開いて、児童の意向を踏まえた個別プログラムを立てて、自立訓練に力を入れている。自立支援計画は、児童との話し合いを重ねた結果、自立支援計画に関して6割以上が認知しており、27年度より上回っている。</p>						
管理状況	個人情報保護、報告等は適切になされているか						
		○情報の保護、共有に取り組んでいるか	×1		○		
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	×1		○		
		○利用者へのサービス情報の提供はされているか	×1		○		
	法令等の遵守	○都への報告は適時、適切になされているか					
			・月例報告等、都への定例的な報告は適切になされているか	×1		○	
			・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	×1		○	
			・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	×1		○	
	<p><評価理由>職員間で共有する情報は施設内LANで接続したパソコンでアクセスできるシステムを整備している。一方個人情報に関してはアクセス制限するとともに、閲覧・書き込み等について細かくセキュリティ設定している。また、園独自のリーフレットを作成し、施設における児童の生活をわかりやすく伝え、さらに地域のマラソン大会、祭り等行事を掲載して地域との交流が活発なことを伝えている。</p>						
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか					
		○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか	×1		○		
		○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	×1		○		
<p><評価理由>大規模災害を想定した伝達訓練を実施し、BCP、緊急対応マニュアルを常に検証している。また、職員の参集・炊き出し訓練の他、災害応援協定に基づき地域住民との総合訓練を年2回開催している。</p>							

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

大項目	項目	確認項目				
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
		○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×1		○	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×1		○	
		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	×1		○	
		〈評価理由〉 経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。				
事業効果	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	×2	○		
		〈評価理由〉毎年、利用者満足度調査(回答しやすいよう「ほんとうのきもち」と名付けている)を実施し、「楽しいこと」「不安なこと」「困っていること」「して欲しいこと」を聞いている。一つひとつの意見に職員が丁寧な返信コメントを作成し、児童に読みやすい冊子を編集している。				

特記事項	<p>・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) 職員が一丸となって学校、関係機関、地域との連携を図り、子供の健全育成への取り組みを進めている。地域のスポーツイベントや祭りへの職員及び児童の参加と協力等、地域と連携する取り組みを進めることで施設への理解が深まり、児童が地域の中で見守られ、健全に成長する環境が醸成されている。 児童の意向、目標等が実現可能なものとなるよう退所後の自立生活を想定した実践的な支援に取り組んでいる。</p>
要改善事項等	<p>指導検査で、平成27年度に防災訓練未実施の月があったことが指摘された。毎月定例の養護係会議に防災訓練を設定するよう改善し、平成28年度は確実に実施した。</p>

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

配点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
	20点	S 27点以上	A 25点以上 26点以下	A 18点以上 24点以下	B 17点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都勝山学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

	要改善事項等	取組方針	取組結果
1	児童福祉施設においては、非常災害に対応するため、避難訓練及び消火訓練を、少なくとも毎月1回行わなければならない。しかしながら、平成27年12月は、避難訓練及び消火訓練が実施されていなかった。	避難訓練及び消火訓練の実施体制について確実に対応できるように体制の見直しを行う。	改善済。 避難訓練及び消火訓練の実施日を毎月定例実施している養護係会議の開催日の夕方に固定して設定するとともに、担当者を2名体制(変則勤務職員1名、日勤職員1名)とする改善を行い、毎月確実に実施できる体制を整えた。
2			
3			
4			
5			
6			
7			

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。
 ※現在、取組中である場合、又は今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨又は取組経過等を記載すること。

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		○人員配置は適切か	×1		○			
		○業務の履行は適切か						
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か	×1		○			
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	×1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	×1		○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	×1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○			
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1		○			
		<評価理由>児童自身が自分の頑張りを認識できるよう「がんばり表」等を使って可視化し、意欲につながるよう働きかけるとともに、自立支援計画に反映させている。また、「片瀬学園マニュアル」を策定し、子供の支援編と安全対策編から構成されている。						
管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切になされているか						
		○情報の保護、共有に取り組んでいるか	×1		○			
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	×1		○			
		○利用者へのサービス情報の提供はされているか	×1		○			
		○都への報告は適時、適切になされているか						
		・月例報告等、都への定例的な報告は適切になされているか	×1		○			
		・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	×1		○			
		・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	×1		○			
		<評価理由>施設内ネットワークを活用して、情報の保護・共有化を図っており、共有すべき情報は可能な限りネットワークに掲載することを承知している。また、児童へ渡す生活のしおりは、「片瀬学園ってどんなところ」「寮生活はこんな感じ」というように児童へ話しかけるような表現で施設生活を伝えている。						
		安全性の確保		施設の安全性は確保されているか				
○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか	×1				○			
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	×1				○			
<評価理由>防災訓練では、施設の立地環境を考慮し、津波避難訓練を実施している。事故やヒヤリハット報告に基づき、職員全体会議で事例の検証・防止策の検討を行うとともに、年度末に総括を行い、職員間の情報共有と安全に対する意識を高めている。								

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

大項目	項目	確認項目			
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
		○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	×1	○	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理簿の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	×1	○	
		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	×1	○	
<p><評価理由> 経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。</p>					
事業効果	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか			
		配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	×2	○	
<p><評価理由>毎年テーマを決めて、満足度調査を実施し、その調査結果や要望を児童にフィードバックしている。児童の要望から、学習塾通塾、携帯電話の所持等の施設内の生活ルールの改善につながっている。</p>					

特記事項	<p>・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) 満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるように努めている。児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。</p>
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

配点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
	20点	S 27点以上	A 25点以上 20点以下	A 18点以上 24点以下	B 17点以下			
						20点		

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保するため、継続有。
---------	--------------------------------------

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。